

新座市ファミリー・サポート・センターについて

新座市ファミリー・サポート・センターは、利用会員（育児の援助を受けたい方）と協力会員（育児の援助を行う方）からなる、地域で子育てを支え合う会員組織です。

利用には謝礼及び実費が発生します。

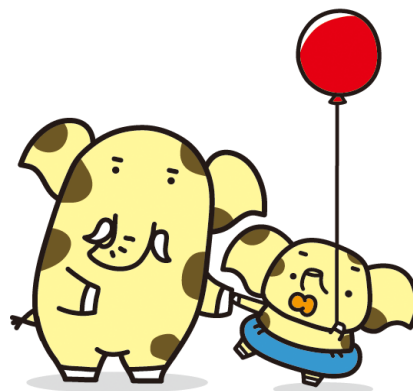
【こんな時に利用できます】

- ・ 保育所までの送迎
- ・ 保育所の開始前や終了後の預かり
- ・ 学校の放課後や学童保育終了後の預かり
- ・ 保護者が病気の場合の預かり
- ・ 冠婚葬祭や上（下）の子の学校行事の際の預かり
- ・ 買い物等外出の際の預かり など

【活動の留意事項】

- ・ 協力会員は活動に当たり一定の研修を受講しておりますが、プロのシッターではありません。
- ・ ファミリー・サポート・センターの活動では、地域で子育てを支え合う会員同士のコミュニケーションを大切にしております。
- ・ 「相互援助活動の手引き」をよくお読みいただき、相互援助活動について理解を深めてください。

※ ファミリー・サポート・センターの活動について御理解いただいた上で、御登録いただける場合は裏面をご覧ください。



▽会員登録及び利用の流れ

登録からマッチングまで

申請書の提出

「会員登録申請書兼会員票」及び「本人確認書類（※１）の写し」を提出してください。

※１ マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、健康保険証（※２）等、会員登録される方の氏名及び生年月日の確認ができるもの

※２ 健康保険証の写しは、被保険者等記号・番号等が見えないように塗りつぶした状態で提出してください。

決定通知書の受領

申請書の受理後１週間程度で会員登録決定通知書を発行します。

※１ 窓口で登録の場合は書面による送付、電子申請で登録の場合はデータ添付となります。

※２ 申請書を郵送でご提出いただいた場合は本人確認書類の写しを返却します。
決定通知書発行の確認ができましたら、援助の依頼が可能になります。

援助依頼

援助の依頼は、利用予定日の２か月前からお電話で受け付けています。
（利用日が未定の場合もご相談ください。）

援助ができる協力会員をお探しして事前打合せの日程調整を行います。
（平日の午前９時３０分から午後４時４５分までに終了）

事前打合せ

事前打合せを行います。

打合せ時間は３０分程度です。

【場所】送迎のみの場合は利用会員宅で、預かりがある場合は協力会員宅で行います。

【出席者】利用会員、援助対象児、協力会員、アドバイザー

援助開始

提出先・問合せ

新座市ファミリー・サポート・センター

〒352-8623 新座市野火止 1-1-1

新座市役所 2階 こども支援課内

TEL 048-424-8277（直通）

受付時間：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

午前８時４５分から午後５時１５分まで